



藤石 豊 議長

21年度 決算を認定

9月定例議会は、9月7日から16日までの10日間の日程で行われ、上程議案15件はすべて可決承認されました。

「中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める意見書」に関する請願1件は、賛成少数で不採択となりました。

特に今議会では、議員全員による決算特別委員会を設置し、平成21年度の決算を3日間にわたって慎重審議し認定いたしました。

須恵町消防団快挙

9月5日に行われた福岡県消防操法大会が、粕屋地区・須恵町内で話題となっております。

粕屋地区を代表して出場した須恵町消防団の本部（自動車ポンプの部）と須恵分団（小型ポンプの部）が、ともに優



がんばれ！ 須恵町消防団

政府の対応に期待

勝するという福岡県の消防史上類のない快挙を成し遂げました。町民の誇りであり、名誉であります。

この活躍が、須恵町に活気と活力を与えてくれるのではないかと思います。

本部分団は、11月12日に愛知県蒲郡市で行われる全国大会に出場します。健闘をお祈り申し上げます。

今、マスメディアの中心は9月に発生した中国漁船と海上保安庁の巡視船が沖繩の尖閣諸島近海で衝突し拿捕した事件です。

日本は、実効支配による固有の領土であり、国民も当然の拿捕行為と信じていました。

中国固有の領土と主張して、日本の行為を非難しています。

また、この事件に端を発し、中国の大都市では若者世代による大規模な反日デモ、日系企業スパーの窓ガラスを壊れたり、理解しがたい出来事が相次いでいます。日中関係は、過去の歴史が物語るように深い溝として、この領有権の争いは大きな課題の一つです。

今後の政府外交手腕に期待するところです。

私たちも議会の役割や議員としての自覚を、見詰めなおす絶好の機会だと思えます。

近隣の市町の動向、推移を見据えながら、町民の皆様の期待と信頼にこたえていきたいと思えます。

さらなる、ご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

大雨による土砂災害 専決処分対応

◇22年度一般会計補正予算（第2回）の専決処分

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2000万円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ71億812万5000円となりました。

7月14日の大雨により土砂災害が、佐谷区・上須恵区・須恵区・甲植木区・乙植木区において多数発生し、緊急に復旧工事を行う必要があったため専決処分に対応しています。

農林水産業施設災害復旧費として2000万円計上しています。

（全員賛成で承認）

追加補正 3億8700万円

◇22年度一般会計補正予算（第3回）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8728万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ74億9541万3000円となりました。

歳出の主なものは、公有財産購入費1億1507万円、財政調整基金積立金9207万円、国民健康保険特別会計繰出金4600万円、ため池等工事請負費2250万円、道路改良工事請負費2900万円、教育施設建物調査業務委託料およびパソコン借上料1882万円、農林水産業施設災害復旧費2500万円、公共土木施設災害復旧費2500万円などです。

（全員賛成で可決）

請願

自家労賃を必要経費に

◇中小業者の自家労賃を必要経費として認めることを求める請願

中小業者は、地域経済の担い手として地域経済と雇用を守り、社会的・文化的にも大きな役割を果たしてきている。

その中小零細業者を支えている家族従業員の「働き分」（自家労賃）は、必要経費として認められていない。

税法上は青色申告にすれば、給与を経費にする

ことができるが同じ労働に白色申告者と差を付けること自体が矛盾している。

国および政府に対し、税法だけでなく民法・社会保険にもかかわる人権問題として、憲法の精神を生かし、所得税法第56条を廃止もしくは改正し、自家労賃を必要経費として認めることを求める。

請願者

- 柏屋民主商工会 会長 田鍋 義正
- 婦人部長 吉浦 孝子
- 紹介議員 御手洗寿乃

賛成…1 反対…12

自治功労者を推戴

須恵町表彰条例の規定により

因 正道氏（長礼区）
庄野 稔尋氏（城山区）

が推戴され、議会の同意を受けました。

教育委員会委員を任命

任期満了に伴う須恵町教育委員会委員に

渡邊 澄子氏（旅石区）

が選任され、議会の同意を受けました。任期は、平成26年9月30日までです。

すまち未来ち



No.10

イラストレーター・田原ウーコ
1979年須恵町生まれ
http://www.wooco.net/